

1947年9月



婦人少年局は
何をするといいか?

労働省婦人少年局

(電)日本郵(二五五四、二五五七、二六三二、二六三三)

労働省婦人少年局

東京都千代田區代官町一番地
(郵電、錦町河岸下町)

杉田謙印刷株式会社

にすぎません。法律の認めた婦人開放を實質的なものにするためには、高等教育、高度の職業につきやすいように女の實力をひきあげ、家庭労働を合理化し、母子保護の方法を講じ、産児調節その他衛生智識及び社會施設の擴充をはからなければなりません。婦人課はこれらの廣般な婦人の生活の、あらゆる面に科學的な検討を加えて對策を講じようとするものです。

婦人少年局は、以上三つの課を通じて、婦人及び年少労働者並びに一般婦人の實態を調査し、資料を集めること、法令の制定改廢を行うこと、諸關係官廳、労働團體、文化團體、婦人團體等と連絡をとりつて廣般な啓蒙運動を行うことにより、日本の民主化を徹底するために働くものであります。

昭和二十二年九月一日、新しくできた労働省のなかに、婦人少年局が生まれました。これは日本始ま
つて以来、婦人の問題が、國家的に重要な問題としてとりあげられた、まことに意味の深い、歴史的
なできごとと、いわなければなりません。

この局の中には婦人労働課、年少労働課、婦人課の三つの課がおかれています。前の二つは厚生省
の婦人児童課が各々専門の部門にわかれて獨立したもので、婦人課は全く新しいものです。

婦人労働課

これは工業、鑛業、漁業、交通、家内工業、醫療従業員その他ありとあらゆる事業に備わつて働く
婦人の労働について調査し、研究し、対策をたてるもの。いうまでもなく婦人は子を生み、かつ育て
るという特殊の使命をおびております。昔は産業が家庭に属してゐたので、婦人は生産的な仕事に従
ひながら、家事を見、子供の世話をすることができました。けれども今では家庭と仕事先とがはなれ
はなれたので、この二つを同時に兼ねることはむづかしいのです。それにもかゝらず、現代、特に
戦後の社會事情は、この二重負擔を余儀なくさせ、家庭のそとに働く婦人の数はふえる一方です。ま
た現に主婦でもなく、母でもない若い娘たちも、やがて、母となり、主婦となる人々ですのに、その
健康や教養を犠牲にして心身をつかいへらすことは、日本の將來を危くするものであります。しかも
産業の復興は日本を現在のみにめな状態から救う唯一の道であり、勤勞大衆の重要な部分をしめる婦
人がそれに協力し、能率をあげることもぜひ必要なことなのです。この矛盾しがちな問題をいかに扱
い、いかに解くべきかに答えるのが婦人労働課の任務であります。

年少労働課

これは満十八歳以下の少年少女の労働についての問題を扱うところです。少年少女は明日の日本の
運命を支配する重大な問題となつてゐます。一步を誤まれば恐ろしい墮落や犯罪の深い淵が待つてい
ます。少年少女の労働を保護し、心身ともに、かれらをすこやかに、のびのびと育て、教養のゆた
かな、賢い、従つて能率の高い生産者ともすれば、よい父、よい母とするためには、親代りに近く見
守りもし、導きもすることが必要です。

最近に制定された労働基準法は婦人及び年少労働者に對する特殊な保護規定をふくみ、労働時間、
休日、賃金なども大いに改善されることになりました。しかし法律ができただけでは安心ができません、
労働組合に組織されていても力の弱い婦人や年少者のために、この法規が厳重に履行されるように手
をつくすことは婦人労働課年少労働課に課せられた大きな役目であります。

婦人課

婦人は生産者としても重要な役割をつとめていますが、なお、大多数は主婦として母として家庭に
留まり、男子を働かせ、社會を支えていく上になくてならぬ働きをしています。
それにもかゝらず、家庭に留まる妻や娘は何にもせずに、人に食わせて貰つてゐるようと思われ
がちなのは、たいへんなまちがいです。

家庭における婦人の地位が改まらない限り、新憲法や民法の改正が規定する男女同權もえがける餅